

「北九州市災害時石綿飛散防止マニュアル（素案）」について

災害時の石綿飛散防止のための実施事項及び実施体制を定めた「北九州市災害時石綿飛散防止マニュアル（素案）」について、報告します。

1 概 要

本市では、「アスベスト対策庁内連絡会議」（以下「連絡会議」）を活用し、関係部署で連携しながら石綿（アスベスト）対策の推進を図ってきた。

災害時の対策は、国が熊本震災の経験を踏まえ「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（平成 29 年 9 月）」を改訂し、また、市内でも、平成 30 年 7 月の西日本豪雨において多くの被害が生じたところであり、より一層の体制強化が求められている。

については、連絡会議において、災害時に迅速な対応を図るための「北九州市災害時石綿飛散防止マニュアル」の策定に向けた検討を重ね、今回、素案を取りまとめた。

2 連絡会議（平成元年 9 月設置）について

- (1) 目 的：石綿の課題について関係部署で協議し、統一的に対応するとともに、石綿対策の円滑な推進を図る
- (2) 構 成：保健福祉局（健康相談）、環境局（大気環境【議長】）、
建築都市局（建築物の維持管理）、危機管理室（防災【オブザーバー】）

3 マニュアル（素案）の検討経過

日 時	会議等	内容等
平成 30 年 2 月	連絡会議	・国の災害時マニュアルの共有、課題整理
平成 31 年 2 月	連絡会議	・マニュアル（素案）の 1 次協議
3 月～5 月	関係部署（連絡会議構成部署）に対する意見照会	
令和元年 8 月	連絡会議	・マニュアル（素案）の 2 次協議
8 月～9 月	関係部署（全施設所管部署）に対する意見照会	

4 マニュアル（素案）の内容について（主なもの）

- ・国の災害時マニュアルを踏まえ、『平常時』、『初動・応急時』及び『復旧・復興時』の時期区分ごとに石綿飛散防止のための実施事項及び実施体制を定めたもの。
- ・『平常時』の準備として、速やかに応急対応を実施するための関係部署と連携した「石綿使用建築物等の把握」などを規定。
- ・『初動・応急時』の対応として、アスベストアナライザーを活用した「石綿露出状況等の把握」などを規定。
- ・『復旧・復興時』の解体等工事における石綿飛散防止等として、大気汚染防止法に基づく届出や「立入検査及び環境モニタリング」などを規定。

5 今後の予定

本年内を目途に、「北九州市災害時石綿飛散防止マニュアル」を策定・公表し、関係部署間の連携強化を図り、より一層の市民の安全・安心の確保に向けた取組みを推進していく。

北九州市災害時石綿飛散防止マニュアル（素案）の概要

【1. 総則】（本編1頁～）

- 市内における**災害時の石綿飛散防止対策**について、国の「災害時マニュアル」を踏まえ、**基本的な実施事項及び実施体制**を定めるとともに、関係部署が連携し迅速な対応を図り、**より一層の市民の安全・安心を確保**する。
- 「北九州市地域防災計画」及び「北九州市災害廃棄物処理計画」と整合・連携を図りつつ、**災害の規模・種類・被害の程度などの状況に応じて、適切かつ柔軟に対応**する。

<時間軸>

【2. 平常時における準備】（本編4頁～）

市有施設所管課 建築都市局 環境局 等

- 石綿使用建築物等の把握
 - ・市有施設及び民間建築物等の石綿使用状況の把握、関係課への共有 など
- 災害時の石綿飛散・ばく露防止に係る注意喚起
 - ・注意喚起の内容、周知方法の整備 など
- 応急対応に必要な資機材の確保
 - ・初動時の防じんマスク、応急措置に必要なロープ及び養生用シートの確保 など

平常時

発災

【3. 災害発生時の応急対応】（本編6頁～）

環境局 危機管理室 保健福祉局 等

- 初動対応者や市民等への注意喚起
 - ・チラシ配布、ホームページ掲載 など
- 石綿露出状況等の把握
 - ・倒壊損壊情報の共有、市民通報、
アスベストアナライザーを活用した調査 など
- 石綿の飛散・ばく露防止の応急対応
 - ・所有者等へ指導、所有者不明時の応急措置 など

【5. 立入検査及び環境モニタリング】

（本編15頁～）

環境局

- 事業者等への飛散防止に関する周知
 - ・周知内容、周知方法の整備 など
- 解体等工事現場への立入検査
 - ・解体等工事の把握、立入体制、検査方法 など
- 環境モニタリング
 - ・大気中のアスベスト濃度測定 など

初動・
応急時

【4. 解体等工事における石綿の飛散防止等】

（本編10頁～）

公費解体発注部署 工事受注者等 環境局 等

- 調査・計画・届出
 - ・解体等工事の事前調査、作業届出 など
- 解体等工事における石綿の飛散防止
 - ・養生など飛散防止措置、廃棄物の搬出 など
- 仮置場の石綿含有廃棄物の一時保管
 - ・受入れ基準、受入れ時の検査 など
- 収集・運搬・処分
 - ・廃石綿等及び石綿含有廃棄物の適正処理 など

復旧・
復興時